

北海道上富良野町における基本計画の概要

計画ポイント

上富良野町は、産業別の純付加価値額（令和3年経済センサス）において「卸売業、小売業（17.6%）」「建設業（17.4%）」「製造業（16.1%）」「農林漁業（8.7%）」の順という構造となっている。このうち、基幹産業の農業では多種多様な農作物を生産しているほか、畜産業も盛ん（食用豚の産出額は北海道内で第4位/令和3年市町村別農業産出額（推計））である。特に「かみふらのポーク」はブランド豚として高い評価を得ている。

こうした地域特性を生かした事業を推進し、食料品関連製造分野のさらなる付加価値創出を目指すとともに、地域内の他産業への経済的波及効果による地域経済の活性化を図る。

促進区域

北海道上富良野町

経済的効果の目標

- ・ 1事業所当たり平均50百万円の付加価値を創出する地域経済牽引事業を1件創出。
- ・ これらの地域経済牽引事業が1.39倍の波及効果を与え、本町で69百万円の付加価値額を創出することを目指す。

地域経済牽引事業の承認要件

【要件1：地域の特性を活用すること】
上富良野町の「かみふらのポーク」等の農畜産物を活用した食料品製造関連分野

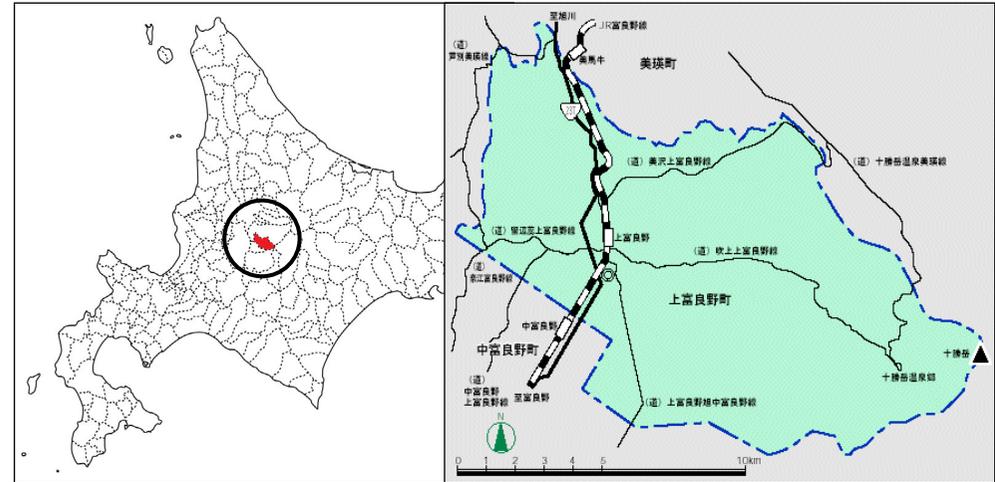
【要件2：高い付加価値を創出すること】
地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業による付加価値増加分が46.11百万円を上回ること。

【要件3：以下の①②のいずれかの経済的効果が見込まれること】
・ 地域経済牽引事業計画の計画期間を通じた地域経済牽引事業により、促進区域内において
①売上：8%以上増加
②雇用者数：9%以上もしくは3人以上増加

地域経済牽引支援機関

- ・ 上富良野町商工会
- ・ 旭川信用金庫
- ・ 空知商工信用組合

《促進区域図》



制度・事業環境の整備

- ・ 固定資産税、不動産取得税等の減免措置
- ・ 上富良野町中小企業融資条例
- ・ 新規開業・特産品開発支援事業補助金
- ・ 商工業者持続化補助金
- ・ 北海道産業振興条例に基づく助成措置
- ・ 情報処理の促進のための環境の整備
- ・ 事業者からの事業環境整備の提案への対応
- ・ 立地企業へのフォローアップ

計画期間

計画同意の日から令和10年度（2028年度）末日まで